

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

岡山市長 大森 雅夫

市町村名 (市町村コード)	岡山市東区 (331031)
地域名 (地域内大字名)	東区幸西地区 (東幸西、西幸西)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6 年 11 月 19 日 (第 1 回)

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

<p>ア 東幸西地区について</p> <p>東幸西地区には、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律第3条第3項柱書かつこ書にいう「農業者団体等」である「アグリサポート東幸西」がある。同団体の構成員の耕作面積（約92ha）は当地区の全耕地面積の86%を占めており、農業者の組織化が進んだ地区である。</p> <p>同団体の農業者の平均年齢は69歳と高齢化が進んでおり、同団体の構成員を対象に令和5年9月に実施したアンケート調査によると、①若手などの新規に就農する人が少ない結果、高齢化が一層進む（複数回答で回答者の約60%）、②今後の地域農業を支える農家が足りなくなる（同約36%）、③農地が利用されず、耕作することを放棄した農地が増加する（同約30%）という課題を抱えている。</p> <p>【地域の基礎的データ】</p> <p>農業者 175人（東幸西地区に自己の名で耕作権を有している者に限る。うち50歳代以下は17.3%）</p> <p>団体経営体（法人・集落営農組織等）3経営体、従業員9人</p> <p>主な作物：水稻、小麦</p>
<p>イ 西幸西地区について</p> <p>50a以上の耕作面積を有する耕作者42名（回答者の平均年齢は67歳）を対象に実施したアンケート調査によると、①若手などの新規に就農する人が少ない結果、高齢化が一層進む（複数回答で回答者の約45%）、②今後の地域農業を支える農家が足りなくなる（同約45%）、③農地を手放したい人が増加する（同約26%）という課題を抱えている。</p> <p>また、以下のことについて対応を検討していく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・大型機械、農作業の共同化に関すること。</li><li>・水利（樋守等）の管理を担う人が不足し、現在十分に機能していないこと。</li></ul> <p>【地域の基礎的データ】</p> <p>農業者 150人（西幸西地区に自己の名で耕作権を有している者に限る。うち50歳代以下は15.8%）</p> <p>団体経営体（法人・集落営農組織等）3経営体、従業員10人</p> <p>主な作物：水稻、小麦</p>

(2) 地域における農業の将来の在り方

ア 東幸西地区について
(ア) 水稲と麦を主要作物とし、団地化を進める。
(イ) 今後も農地の集積・集約を進め、かつ、農地を維持していくために、土地持ち非農家や入作者も加入している「アグリサポート東幸西」との連携を図る。
イ 西幸西地区について
ア(ア)に同じ。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	214.9 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	214.6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	— ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農業振興地域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。
------------------------------

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
ア 東幸西地区について
(ア) 担い手の小字1つあたりの耕作面積は平均92aであり、さらなる集約化を進める。
(イ) 前述のアンケート調査によると、今後担い手が引き受ける意向のある農地面積が、後継者不在の農業者の農地面積を上回っているため、中間管理機構を活用してさらなる農地の集積、集約化を進める。
また、中間管理機構を活用する前段階として、JAに担い手への遊休農地のあっせんを依頼する。
イ 西幸西地区について
ア(イ)に同じ。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を通じて農地の貸借を行う。
(3) 基盤整備事業への取組方針
ア 東幸西地区について
東幸西地区を含む旧幸島村は江戸時代の干拓地であり、当時から約1,600平方メートル（畦畔や水路を除いた実質的な耕作面積は約1,500平方メートル）を単位とする整形された農地が整備され、現在に至っている。基盤整備は、前述のアンケート調査で意見があった農地のさらなる大規模化のために不可欠だが、現時点では未定である。
イ 西幸西地区について
現時点では未定であるが、以下のような問題があるため、基盤整備が必要である。
・下流地域では、水位が畦を超える時期があるため、①除草剤の効果がなくなったり、②ジャンボタニシの被害が拡大したりしている。
・水路が老朽化し、目地等からの土砂の流出による道路・畦の陥没が複数発生している。
・地区の北側半面は、1枚あたりの田の面積が小規模となっている。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
<p>ア 東幸西地区について</p> <p>(ア) 行政機関やJAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集する。その際には、栽培技術や農業用機械のレンタルなどの支援や、生産する農地のあっせん等を依頼し、相談から定着まで切れ目なく取り組む。</p> <p>(イ) 現在の耕作者と入作者や土地持ち非農家との話し合いの場としてアグリサポート東幸西を積極的に活用する。</p>
<p>イ 西幸西地区について</p> <p>ア(ア)に同じ。</p>
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
<p>地域内で農作業の効率化を図るため、米と麦について、JA（西大寺営農センター）に対し、乾燥・調製作業や、ラジコンヘリコプターを活用した防除作業の委託を進める。</p>

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他
<p>【選択した上記の取組方針】</p> <p>①西幸西地区では、ヌートリアの被害や、麦の育成初期に川や海の近くの田において、鴨の食害が増加しており、被害を防止する方法について検討を行う。</p>				

